

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社東陽テクニカ 代表取締役社長 五味 勝
【住所又は本店所在地】	東京都中央区八重洲一丁目 1 番 6 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東陽テクニカ
証券コード	8151
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社東陽テクニカ
住所又は本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東陽テクニカ 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵
電話番号	03（3279）0771 （代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月15日
訂正箇所	平成27年6月19日に提出しました変更報告書について、報告義務発生日平成27年6月15日において報告義務が発生する事項がございましたので、取下げを行います。